

令和8年度水上村子ども議会会議録

令和8年10月14日
午前10時00分開会
於 水上村役場議場

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（唐鎌陽人さん） みなさん、おはようございます。議長の水上学園9年の唐鎌陽人です。本日の出席議員は24名です。令和8年度子ども議会を開会します。これより会議を開きます。

-----○-----

会議録署名議員の指名

○議長（唐鎌陽人さん） 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、5番議員恒松海吏さん、7番議員石橋大輝さんを指名します。

-----○-----

会期の決定

○議長（唐鎌陽人さん） 会期の決定を議題といたします。お諮りします。会期につきましては、本日、1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（唐鎌陽人さん） 異議なしと認めます。会期は本日1日と決定いたしました。

-----○-----

○議長（唐鎌陽人さん） 私たち水上学園9年生は、社会科の公民分野で地方自治について学習しました。また、総合的な学習で福祉、伝統文化、自然環境、地域産業、国際理解、防災、まちづくりについて調べ学習を行いました。2022年から成年年齢が18歳になり、中学生としても水上村の現状と課題を知り、今後に生かしていく必要があると思っています。今回子ども議会をとおして、さらに考えを深めていけたら嬉しいです。本日は大変お忙しい中、中嶽村長をはじめ、水上村役場の各課の課長にも出席していただきました。本当にありがとうございます。本日の出席議員は24名です。どうぞよろしくお願いいたします。では、まず子ども議会を始めるにあたり、中嶽村長よりごあいさつをいただきたいと思います。

○村長（中嶽弘継君） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 中嶽村長。

○村長（中嶽弘継君） 皆さんおはようございます。水上村長の中嶽でございます。本日は水上学園9年生によります子ども議会が開会するにあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

今回、24 名ということで非常に圧倒されております。皆さん方この議場に入られて、どういった感じをお持ちですか。ここは、非常に神聖な場所です。水上村の全てのことをこの場所で議員の皆さん方と私たち執行部で決めていくことになります。今、唐鎌議長の方より、地方自治について学んだということがございました。皆さんも学んでいらっしゃると思いますが、地方自治というのは公共団体が行う事務でございます。国とは違います。国は議院内閣制です。国会議員は皆さんが 18 歳、後 3 年もすると選挙権を与えらると思いますが、国会議員は選べます。しかし、内閣総理大臣は選べません。それは首班指名と言いまして、国会議員の中で選んでいくということになります。しかし、47 都道府県、それから我が国は 1,718 の市町村がございますが、それは二元代表制です。二元代表制ということで、必ずそこには都道府県、市町村の議会があります。それと、都道府県知事、市町村長がおります。それはどちらも住民から選ばれるわけです。相互に監視をしたり、色んな緊張感を持ちながら行政政治を進めていくということが二元代表制だと思っています。今、普通地方公共団体のお話をしました。この他に特別地方公共団体というのがあります。例えば、東京の 23 区だったり、あとは財産区であったり、例えば上球磨消防組合とか一部事務組合、そういったものは特別地方公共団体となりますので、今回はその話は置いて、都道府県と市町村の話ということで、ご理解いただければと思っております。地方自治は地方自治法という法律に基づいて、それぞれ私たちは事務を行っています。今日は、後ろに議長さん以下議員さんたちが揃っておられますし、学校からも橋爪校長先生以下先生たちも揃っておられます。まず、議会の皆さん方のお仕事は、執行部である私たち、こっちに居るのが執行部ですね。その執行部の方から、いろんな提案をいたします。そういった法律とか予算について審議をしていただき、決定をしていただくのが議会です。決定していただいた事項を使ったり、応用したりするのが、私たち執行部です。それが、二元代表制ということで、お互いに緊張感を持ちながらやっているということをご理解いただければなと思っています。

次に、今我が国は非常に人口減少に悩んでおります。2010 年の国勢調査で 1 億 2,800 万人の人口がありました。しかし昨年度、2025 年の国勢調査を見ますと、1 億 2,300 万人です。もう 500 万人減っています。ただし、国勢調査ですから、外国人で日本に住んでいらっしゃる方も含みます。外国人が 370 万人いらっしゃいますので、実は日本人だけならば 1 億 2,000 万人を切っています。どういうことかと言いますと、こうやって人口が減っていきまると、2065 年、今から 40 年先は 8,800 万人まで減っていくだろうということで、厚生労働省の外郭団体から示されております。そうした場合、いろんな田舎の方では過疎化を迎えます。それから、いろんな災害の対応をしないといけない。1 番問題なのは社会保障です。どうやって支えていくか。そういったことも、これから先は議会の皆様方と、私たち執行部はいろんな打ち合わせをしながら

ら、地域住民の福祉の増進、そういうことを目的に、ここで議場を使いながらいろんな打合せをやっていく。ここは、そういった神聖な議場です。

今回は、議長を除いて 23 名の方から質問をしていただくということで、1 番議員の方からは国際理解、2 番議員が自然環境、3 番議員が地方創生、4 番議員が財政、5 番議員が社会保障、6 番議員が建設、7 番議員が教育分野、そして最後の 8 番議員が高齢者支援ということで、まさに全てこの水上村に関係のある内容だと思っております。例えば総務課ですと防災消防、交通安全、それからお金をつくること、財政と言いますけど、その健全財政を担っていくというのが総務課の仕事です。それから、搔い摘んで申し上げますと、保健福祉課という課がありますが、そこは、医療、介護、福祉あたりをしっかりと充実をして住民福祉を図っていく。それから税務住民課は、国民の三大義務の一つ納税がありますが、税の徴収、それからいろんな証明書の発行などを行っています。産業振興課は産業ですから、農林業、それから商工観光業あたりの振興を図っていくということを担っております。それから建設課については、私たちは社会資本整備、インフラと言うんですけど、インフラの整備あたりに努めておりまして、道路であったり、河川を整備したり、災害復旧したりするのが建設課です。それから地方創生推進課という新しい課を創りました。地方創生というのは、この水上に新しい働き場所、企業を誘致するということ。それから 2 番目に水上に人の流れを持ってくるということです。3 番目には、若い世代が水上に住んで子育てがしやすいような環境を創っていくということ。4 番目には、水上の人たちがお互いにコミュニティーを醸成し合って、仲良く、そして豊かに暮らしていこうという、この四つの目的に沿って仕事することが地方創生です。あとは教育課です。教育課につきましては、皆様方の学校教育、それから社会教育や社会体育があったり、あと文化財や文化継承があります。その他に議会事務局、選挙管理委員会、監査事務局などがあります。それぞれが、みんなが融合しながら仕事をしております。

本物の議会は、定例会というものを年に 4 回行います。3 月と 6 月と 9 月と 12 月です。3 ヶ月に 1 回ずつ行っており、これは村の法律で決まっております。どうしてもその次の議会を待てないような緊急な議会にお願いする付議事件が発生した場合には、今度は臨時会といって、臨時に議会を開くことが出来ます。この令和 8 年において、今 3 月、6 月、9 月の定例会が終わっています。臨時会も 3 回開催させていただいており、それで緊急案件をやっているということになります。先ほど言いました人口減少、いろんな過疎化の問題、社会保障の問題とかがあれば、国がいろんな政策誘導します。それに基づいて都道府県、市町村の方も、それに類するような地域住民の本当の福祉の増進につながるような施策を展開していきます。そのためには、それを執行部が提案をして、議会の方に審議をしていただき、承認、決定していただくことに努めます。そういったことで、議会と執行部は車の両輪というような例えで呼ば

れています。

今日は皆さん方から8つの分野での質問をいただきます。私ほか教育長もいます。それにそれぞれの担当課長がおりますので、皆様が一生懸命考えてくださったことに対して、真剣に答えを考えてきておりますので、それをお答えしていきたいと思えます。あなた方の若い発想でいろんな質問提案もしていただくことが、私たちも楽しみです、それは当然私たちの施策に反応していけるものもあると思っています。楽しみにしておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思えます。今日は、先ほど言いましたように校長先生が来ておられます。議員さんたちも議長以下来ておられますので、堂々と胸張って質問をぶつけてください。有意義な今日1日になりますことを、お祈りいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（唐鎌陽人さん） ありがとうございます。

-----○-----

一般質問「国際理解」（1番議員 信國瑛音さん、藤原結菜さん、谷端虹七さん）

○議長（唐鎌陽人さん） 本日は一般質問となっております。全部で8件の通告がありますが、通告順に一般質問を行います。それでは、一般質問を始めます。はじめに、1番議員の質問を許します。

○1番議員（3名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 1番議員。

○1番議員（3名） はい。

〔質問席へ移動〕

○1番議員（3名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 1番議員。

○1番議員（3名） はい。こんにちは。信國瑛音です。藤原結菜です。谷端虹七です。

○1番議員（信國瑛音さん） それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、国際理解をテーマに水上村の国際理解に関する取り組みについて調査しました。国際理解とは、グローバル化が進む社会の中で、異なる文化や価値観を尊重し、世界の課題を自分事として考えることです。現在水上村では、英語の授業やAIを活用した学習、イングリッシュキャンプ、英語検定の補助などの取り組みをしていることがわかりました。

○1番議員（信國瑛音さん） 現在、英語の授業やAIを活用した学習、イングリッシュキャンプ、英語検定の補助など、様々な取り組みが行われていますが、これらを通して、子どもたちにどのような英語力を身につけてほしいと考えていますか。また、その目標に向けて今後どのような取り組みを進めていきたいですか。

○議長（唐鎌陽人さん） それでは、ただいまの質問に対して、幸野教育課長より答弁をお願いします。

○教育課長（幸野一樹君） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 幸野教育課長。

○教育課長（幸野一樹君） ご質問ありがとうございます。それでは1番議員のご質問にお答えいたします。

現在、教育委員会が行っている様々な取り組みを通して、どのような英語力を身に付けてほしいと考えているかのご質問でございますけれども、議員の皆さんも、それぞれ英語力向上のために水上村教育委員会が実施しております様々な事業を活用していただいていると思います。学園での英語の授業におきましては、英語指導助手のデイビッド先生にもご協力いただいております。また、ネイティブイングリッシュを経験していただくためのオンライン英会話だったりとか、昨年度からは、AIの活用による英語の授業にも取り組んでいただいていることと思います。学園での授業以外では、オンライン公営塾のSAKURA未来塾を利用して、英語の学習をされている方もいらっしゃるかと思います。これらの様々な事業を活用し、英語力がどれくらいついたかを確かめてもらうための、実用英語技能検定、いわゆる英検の検定料についても、一つの級に付き、同じ年度で2回までの検定料を全額補助いたしております。ちなみに、昨年度、令和7年度におきましては、延べ30人の方に補助を行いまして、3級以上に合格いただいた7年生以上の生徒の方が10名いらっしゃったところでございます。その3級以上に合格された方を対象に、令和7年度からはイングリッシュキャンプというのも行っております。こちらは、以前は海外ホームステイ事業というのを行っておりましたけれども、令和2年度以降、新型コロナの影響であったりとか、円安によりまして旅費が高騰することにより保護者の負担も大きくなります。また、海外の治安の状況等によりまして、なかなか海外でのホームステイの実施が難しくなっておりましたので、国内で何とか実施できないかということで語学研修事業として、外国人の講師の方と、3日間、英語でのみコミュニケーションをとりながら様々な体験をしていただいたというものになっております。

議員ご質問の、子どもたちにどのような英語力を身に付けてほしいかとのことでございますけれども、世界的に見てみますと、以前は、日本国内のみで様々な事が完結できておりましたけれども、近年では、国と国の間での協調が進みまして、国際化というものが大きく進展してきているところでございます。皆さんが社会に出られるときには、さらに国際化が進んでいることも容易に想像できるというふうに思います。今後、皆さんが国際人となって海外の方と対等に付き合っていくためには、世界で最も使われております英語を身に付けるということがとても重要になっています。皆さんが、これから、日本人としての誇りを持ちながら、堂々と国際人として世界に羽ばたいていけるように、まずは自分の言葉として実際に使える基礎力と、聞く、話す、読む、書くですね。Listening、Speaking、Reading、Writingの四つの技能を生かした実践的コミュニケーション力、この二つを身に付けていただ

きたいと考えております。これらは英検で例えますと、３級から準２級程度に相当するものと考えていただいて結構です。知っている英語の単語の数とか文法などの基礎力はもちろんですが、それらを使って知っている基本的な表現をいかにスムーズに使えるか、そして、文法とか発音のミスを恐れずに知っている単語だけではなく、ジェスチャーなども交えながら、何とか伝えようとする姿勢というののもとても大切だと思います。

これらの目標に向けた今後の取り組みでございすけれども、まずは先ほど申しました教育委員会が実施しております様々な事業をご活用いただいて、そして、英検３級以上をみなさん取得していただきたいというふうに思います。その上で、ぜひ、イングリッシュキャンプにご参加いただきたいと思います。このイングリッシュキャンプでは、日常的な英語を数多く学ぶことができますし、外国人講師の方と長時間接する中で学べるということがたくさんあるということでございます。そこで学んだことを次のステップに向けて活用していただければというふうに思います。

最後に、先日台湾を訪問させていただく機会がございました。その目的につきましては、台湾に水上村と全く同じ漢字、水上という表記を持つ嘉義県の水上郷と友好交流都市協定を結ぶためでございます。その水上郷、水上と書いてシュイシャーンと読むところなんですけども、そちらと交流する柱の一つに、教育、福祉の分野がございす。その分野で、将来的には子どもたち同士の国際交流を考えておるところでございます。その際には、お互いに英語でコミュニケーションをとることになると思われますけれども、その時に現地の方にお聞きしたんですけども、台湾の中学３年生の英語力といたしましては、日本の英検で例えると、準２級から２級のレベルにあるということで話されていまして。ぜひ、水上学園の皆さん方も、これまで以上に英語力を高めていただければというふうに思います。村といたしましても、皆さんが将来、世界に羽ばたいていくための一助となりますよう、できる限り支援していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（唐鎌陽人さん） 答弁ありがとうございました。１番議員から意見・提言などございませんか。

○１番議員（谷端虹七さん） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） １番議員、谷端虹七さん。

○１番議員（谷端虹七さん） はい。私たちは、それぞれの英語教育の取り組みをつなげ、子どもたちが英語で何ができるようになったかを実感できる場を作ることを提案します。例えばイングリッシュキャンプ事業を行った後に、学年を問わず英語を使った英語学習を行い、その成果を発表する機会を設けることで、これまでの取り組みを次の学びにつなげられると思います。これで質問を終わります。

○1 番議員（3 名） ありがとうございました。

-----○-----

一般質問「自然環境」（2 番議員 椎葉 真帆さん、平井 桜奈さん、西 航平さん）

○議長（唐鎌陽人さん） 次に 2 番議員の質問を許します。

○2 番議員（3 名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 2 番議員。

○2 番議員（3 名） はい

〔質問席へ移動〕

○2 番議員（3 名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 2 番議員。

○2 番議員（3 名） はい。こんにちは。2 番議員の椎葉真帆です。平井桜奈です。西航平です。

○2 番議員（椎葉真帆さん） それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、自然環境をテーマにして調査しました。10 年間で毎年 100 本の桜の植樹を目標に、長期的な活動が行われております。春になると多くの観光客が花見に訪れており、水上村の大きな魅力の一つになっています。

○2 番議員（平井桜奈さん） 1 万本桜は、現在何本植樹されてきておられるのですか。また、1 万本桜を継続するための取り組みは何か考えておられますか。

○議長（唐鎌陽人さん） それでは、ただいまの質問に対して田代産業振興課長より答弁をお願いします。

○産業振興課長（田代浩幸君） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 田代産業振興課長。

○産業振興課長（田代浩幸君） 産業振興課の田代でございます。2 番議員の質問にお答えします。

水上村の桜につきましては、昭和 35 年に市房ダムが完成し、翌年の昭和 36 年から当時の水上中学校の先生のご提案により、10,000 本の桜の苗木を購入し、その卒業記念植樹をかわきりにダム湖周辺への桜の植樹が始まっております。その後、湯山温泉さくらまつり開催されるようになり、昭和 59 年、くまもと日本一づくり運動の一環として、水上村で日本一の桜の里づくり事業が開始されております。このような取り組みの中で、市房ダム湖周辺のみならず、村内全域に桜が植樹されましたが、桜はデリケートな樹木でもあるため、枯れてしまったり、道路拡張のために伐採されたりして、現在ダム湖周辺には約 3,200 本の桜がございます。

桜の改植の状況につきましては、一般質問資料の資料 1 ページにお示ししていますように、近年は最初の植樹から 65 年以上が経過し、てんぐ巣病のまん延と老木化による桜の木が枯れているのが目立つようになったこともありまして、枯れている桜を伐採し、新しく植える事業を実施しているところでございます。また、桜の管理につ

きましては、次の資料2ページにありますように、桜の花が終わってからの肥料の施肥から、夏の草刈り、冬場の肥料施肥、剪定や植え替えなどを実施しているところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（唐鎌陽人さん） 答弁ありがとうございました。2番議員から意見・提言などございませんか。

○2番議員（西 航平さん） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 2番議員、西航平さん。

○2番議員（西 航平さん） はい。最近、桜まつりなどで桜が咲いているのを見ると前に比べて、桜と桜の隙間が多くなってきたように思います。このことから、桜の木を植えるイベントを企画するのはどうでしょうか。これで質問を終わります。

○2番議員（3名） ありがとうございます。

-----○-----

一般質問「地方創生」（3番議員 川原哲太さん、野中唯冬さん、井上玲奈さん）

○議長（唐鎌陽人さん） 次に3番議員の質問を許します。

○3番議員（3名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 3番議員。

○3番議員（3名） はい。

〔質問席へ移動〕

○3番議員（3名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 3番議員。

○3番議員（3名） はい。こんにちは。3番議員の川原哲太です。野中唯冬です。井上玲奈です。

○3番議員（川原哲太さん） それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、地方創生をテーマにし、調査しました。現在の水上村では、スポーツサイエンス施設や陸上競技に特化した施設が増えてきています。そこで質問と提案があります。

○3番議員（野中唯冬さん） スポーツサイエンス施設や新しく400mトラックが整備されることで、村ではどのような効果を期待していますか。また、村内の人だけではなく、村外からも呼び込み、交流人口や観光客の増加につなげるためにどのような活用を考えておりますか。

○議長（唐鎌陽人さん） それでは、ただいまの質問に対して、那須地方創生推進課長補佐より答弁をお願いします。

○地方創生推進課長補佐（那須裕平君） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 那須地方創生推進課長補佐。

○地方創生推進課長補佐（那須裕平君） それでは3番議員のご質問にお答えいたします。

現在、水上村はスポーツ合宿の郷づくりに取り組んでおり、その中で、平成 29 年度にクロスカントリーコース、水上スカイヴィレッジ、令和 3 年度にはトレーニング施設、水上サクラヴィレッジを整備し、様々な事業を展開しております。資料 3 ページをご覧ください。令和 7 年度におきましては、スカイヴィレッジ利用者数約 10,000 人、サクラヴィレッジ利用者数約 2,500 人で、延べ 12,500 人にご利用いただいております。また、合宿宿泊者数 6,651 泊、イベント宿泊者数 767 泊となり、全体で約 7,500 泊が年間水上村へスポーツ合宿等で宿泊されております。年々、利用者数、宿泊者数ともに増加傾向にございます。また、観光分野と仕事分野合わせますと、宿泊者数は約 14,000 泊となり、約 1 億円近い宿泊費が水上村への経済効果が出ていると考えられます。

資料 4 ページをご覧ください。令和 8 年 8 月より、スポーツサイエンス施設がオープンしております。来年度には全天候型 400m 陸上競技場も完成予定となっております。昨今、医療技術の進歩、食生活の改善により日本人の平均寿命は伸びております。しかしながら、健康寿命という、健康で豊かな生活を過ごせる身体の差は大変大きなものがあります。そこで、スポーツサイエンス施設は、健康をキーワードに住民の健康支援を行う施設としても活用してまいります。今後の事業としましては、今年の 9 月から開催しております、全住民を対象とした計測を毎年行い、自らの身体機能や心理状態を知ることができる機会を提供し、自身の日常生活に活用していきながら、健康寿命を延ばす事業を展開してまいります。また、計測を行った後に、年代別に応じた、今後の健康維持のためにどのような食事習慣を行ったら良いのか、実際に食事の提供を行いながら、管理栄養士が食事指導も行います。水上学園につきましては、7 年生、8 年生、9 年生の生徒へ、スポーツ分野での専門的な測定を開催し、今後の運動、生活習慣へ役立ててもらえるように計画しておりますので楽しみにお待ちしております。

資料 5 ページ目をご覧ください。来年度完成予定の全天候型 400m 陸上競技場につきましては、陸上の短距離、サッカーなどの新たな種目の合宿誘致も行えるようになり、スポーツサイエンス施設での計測事業を併用する事で、スポーツの質の向上、深みを加えることが出来ます。今後、サッカーにつきましては、台湾の強豪チームや、プーマ関連団体の強豪サッカーチーム及び、筑波大学など学生サッカーチーム、陸上チームの合宿誘致を推進できることで、目の前でプレーをすることができ、また、交流できる機会も生まれます。更に、陸上競技場完成後は、住民のランニング、ウォーキングイベント、グランドゴルフ大会など、住民の健康で豊かな生活を過ごせる活用方法が広がります。村内以外では、中体連、郡民体育祭、陸上記録会、サッカー大会など様々な大会誘致も可能となります。水上学園においては、アスリート支援として、国内外の有名選手からの講演、直接指導を受けられる機会が生まれ

ます。今後の、スポーツ全般のスキルアップにも繋がります。また今後、短距離合宿やサッカー合宿誘致が進みますと、今まで以上に、村内の観光、商工など更なる活性化を図れると同時に、お米、野菜など村特産品の地産地消の拡大及び、生産者の所得増に繋がると想定されます。

以上でございます。

○議長（唐鎌陽人さん） 答弁ありがとうございました。3番議員から意見・提言などございませんか。

○3番議員（井上玲奈さん） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 3番議員、井上玲奈さん。

○3番議員（井上玲奈さん） はい。私たちは新しい400mトラックを活用したスポーツイベントを開催することを提案します。例えば、村内の小学生だけでなく、他市町村の小中学生や高校生、一般の方も参加できる陸上競技大会やスポーツイベントを開催します。大会に合わせて、水上村の観光地や特産品などもPRすることで、水上村の魅力を知ってもらえる。さらに、InstagramやXなどのSNSを活用し、イベントの様子などを発信することで、若い世代にも水上村を知ってもらえると思います。これで質問を終わります。

○3番議員（3名） ありがとうございます。

-----○-----

一般質問「財政」（4番議員 上米良誠人さん、椎葉佳音さん、尾方というさん）

○議長（唐鎌陽人さん） 次に4番議員の質問を許します。

○4番議員（3名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 4番議員。

○4番議員（3名） はい。

〔質問席へ移動〕

○4番議員（3名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 4番議員。

○4番議員（3名） はい。こんにちは。4番議員の上米良誠人です。椎葉佳音です。尾方というです。

○4番議員（上米良誠人さん） それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、財政について調査しました。水上村では人口減少が進んでおり、今後も人口が減少すると、村の財政にも影響が出ることが考えられます。そのため、将来を見据えて財政を考えることが大切だと思いました。

○4番議員（椎葉佳音さん） 人口減少が進む中でも、将来にわたって安定した行政サービスを続けるために、水上村では、どのような課題があると考えていますか。また、その課題に対して、今後どのように対応していきたいと考えていますか。

○議長（唐鎌陽人さん） それでは、ただいまの質問に対して、田代総務課長より答弁をお願いします。

○総務課長（田代浩章君） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） それでは、4 番議員のご質問にお答えいたします。

将来にわたって安定した行政サービスを続けるためには、人口減少、少子高齢化への対応、財政基盤の強化、そしてデジタル技術の活用による業務効率化、D Xですね。こちらが不可欠であると考えてございます。

まず、一つ目の人口減少、少子高齢化への対策でございますが、本村では、令和 7 年 3 月に人口ビジョンが改訂されてございます。こちらは将来の人口推移を示すもので、資料 6 ページをご覧ください。水上村人口ビジョンの抜粋を掲載いたしてございます。こちらを見ていただきますと、下段グラフの中ほどの、2020 年、令和 2 年国勢調査人口、2,033 人に対し、40 年後の 2060 年、令和 42 年には、830 人まで、約 41%人口が減少する予測となっております。このような本村の人口の現状を踏まえ、将来に与える影響を抑えるため、子どもを安心して産み育てられるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のない支援と、出生数が増える環境をつくり、本村の特長を活かした企業誘致や新たな事業の創出・起業を促進し、若者が働きたいと思う魅力的な雇用の創出や、県内外から村内への移住定住を促進し、継続的に多様な形で本村に関わる関係人口の拡大を図る必要がございます。このため、令和 7 年 3 月に策定した第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地方創生を推進し、資料の 7 ページをお願いいたします。40 年後の 2060 年、令和 42 年に、予測の 830 人から 145 人を抑制し、975 人が保てるよう各種事業に取り組んでいるところでございます。

二つ目の財政基盤の強化では、限られた財源を有効に活用し、無駄のない行政運営が必要となることから、地方交付税や国庫支出金、村債などの特定財源ではなく、村税等の自主財源の確保が非常に重要になってまいります。資料の 8 ページの円グラフをご覧ください。水上村の令和 8 年度当初予算総額は、60 億 5,400 万円で、左の円グラフの中心円を見ていただきますと、このうち依存財源が 67.29%、額にしますと約 40 億 7,370 万円、村税等の自主財源が 32.71%、額にしますと約 19 億 8,030 万円で、自主財源は予算総額の 3 分の 1 ほどでございます。そのうち、村税と呼ばれるものは、資料の 9 ページをご覧ください。上段赤枠を見ていただきますと、項のところで、1 番目の村民税から 6 番目の特別土地保有税までの合計で、2 億 3,644 万 6 千円となりまして、予算総額に占める割合は 3.92%と非常に低い割合となっております。これだけでは、住民の皆様の福祉向上を図っていくことはできませんので、自主財源の確保として、例えば、ふるさと納税の有効活用や、企業誘致等による税収確保、ネーミングライツ、命名権の売却による維持管理経費の確保などが必要となっております。併せて、人口減少に伴い、老朽化する公共施設インフラ

をすべて維持することは困難なため、施設の集約や複合化、あるいは長寿命化を進めることが必要となってまいります。現在も施設の長寿命化は進めてございますが、令和5年に開校した水上学園が、まさに施設集約の象徴的な施設で、三つの小中学校を集約化により、施設の維持管理経費の削減と、使わなくなった旧湯山小学校については、スポーツサイエンス施設として、旧岩野小学校は植物工場として生まれ変わり、スポーツサイエンス施設においては、熊本にあるKMバイオロジクスにネーミングライツを売却し、維持管理経費に充ててございますし、現在整備中の400mトラックにおいても、完成後、ネーミングライツを売却する予定といたしてございます。また、旧岩野小学校の植物工場では、企業の進出によりまして、特産品開発や雇用創出により税収アップにつながってございます。

三つ目の、デジタル技術の活用による業務効率化、いわゆるDXでは、窓口足を運ばなくても、スマートフォンやパソコンから24時間365日申請、手続きができる環境づくりが、今後必要になってくるものと考えてございますし、役場で使用する行政システムにおいては、全国一律で共通化することで、開発、維持管理コストを削減いたしまして、データ連携もスムーズに行うことができるようになり、本村においても、本年度から16業務の標準化を進めているところでございます。

以上のようなことを、一つひとつ取り組みながら、今後においても、将来にわたって安定した行政サービスを継続できるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（唐鎌陽人さん） 答弁ありがとうございました。4番議員から意見・提言などございませんか。

○4番議員（尾方といろさん） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 4番議員、尾方といろさん。

○4番議員（尾方といろさん） はい。水上村の将来の財政について、私たち中学生にも分かりやすく知ることができるよう、学校での出前講座などの機会を作ってはどうか。グラフやイラストなどを使って、村の財政の課題や今後の取り組みについて学ぶことで、私たちも水上村の将来について考えるきっかけになると思います。これで質問を終わります。

○4番議員（3名） ありがとうございました。

————○————

一般質問「社会保障」（5番議員 多田芽依夏さん、恒松海吏さん、加藤楓涼さん）

○議長（唐鎌陽人さん） 次に5番議員の質問を許します。

○5番議員（3名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 5番議員。

○5番議員（3名） はい。

〔質問席へ移動〕

○5番議員（3名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 5番議員。

○5番議員（3名） はい。こんにちは。5番議員の多田芽依夏です。恒松海吏です。加藤楓涼です。

○5番議員（多田芽依夏さん） それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、社会保障について調査しました。私たちが病院に行ったときに使う健康保険には、社会保険や国民健康保険、後期高齢者医療制度などがあります。これらは、年齢や仕事によって加入する制度が決まりますが、それぞれの違いや仕組みについて、私たちはあまり詳しく知りません。

○5番議員（恒松海吏さん） そこで、子供から子育て世代、高齢者まで幅広い補助がありますが、保健福祉課では、1年間でどのくらいの補助金を支給しているのでしょうか。その中で村の財政にとって負担はないのですか。また、その方針を今後も続けていくのですか。

○議長（唐鎌陽人さん） それでは、ただいまの質問に対して、西本保健福祉課長より答弁をお願いします。

○保健福祉課長（西本克幸君） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 西本保健福祉課長。

○保健福祉課長（西本克幸君） それでは、5番議員の質問に対してお答えいたします。

皆さんの調査にもありましたように、私たちが病院などで診察や治療を受けるときには、何らかの健康保険制度に加入することになります。健康保険には、会社などで働いている人が加入する、一般に社会保険と呼ばれているものや、自営業の人、農業をしている人、退職などにより職場の健康保険をやめた人などが加入する国民健康保険、そして、原則75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度などがございます。これらの制度に加入していると、医療費の全額を自分で支払う必要はありません。例えば、社会保険や国民健康保険では、一般的に医療費の3割を自己負担し、後期高齢者医療制度では、所得などに応じて1割から3割を自己負担します。ただし、年齢や所得などによって負担割合は異なります。どの制度に加入するかは、年齢や仕事、勤務先の健康保険への加入状況などによって決まります。また、それぞれの制度によって、加入するための手続きや保険料、受けられる給付などにも違いがございます。このように、健康保険は私たちの生活に身近な制度ですけれども、制度ごとに仕組みが異なるため、普段から詳しく知る機会は少ないかもしれません。

それでは、ご質問がありました、村では、社会保険や国民健康保険、後期高齢者医療制度について、村民に分かりやすく知ってもらうために、どのような取り組みをしていますかという質問に対してお答えします。村では、村民の皆さんに健康保

険制度を知っていただくため、村が窓口となる国民健康保険や後期高齢者医療制度について、村民の皆さんに必要な情報をお知らせしております。まず、国民健康保険についてでございます。村のホームページに国民健康保険のページを設けています。国民健康保険がどのような制度なのか、どのような人が加入するのかについて説明しています。例えば、会社などの職場の健康保険に加入している人や、その家族の方、生活に困り生活保護を受けている人、後期高齢者医療制度の対象となる人などを除き、国民健康保険に加入することになります。具体的には、自営業をしている人や、農業をしている人、退職して職場の健康保険をやめた人などが、国民健康保険の加入者となる場合がございます。また、就職や退職、転入、転出、出生などによって国民健康保険の加入や脱退に変更があった場合には、届出が必要となりますので、その手続きについてもホームページでお知らせし、さらに、国民健康保険に加入している人が病院などで医療を受けた場合の自己負担や、医療費が高額になった場合の高額療養費制度など、国民健康保険で受けられる給付についても掲載しております。国民健康保険に加入している方は、毎年、8月1日から翌年の7月31日までを有効期間とする資格確認書の切り替えを行います。その際、一般質問資料 11 ページから掲載しております、国民健康保険の仕組みと内容をまとめたパンフレットを送付し、制度の周知を行っております。また、みんなが安心して病院で受診ができるよう、国民健康保険の保険料や医療費などについて、住民や議会、医療機関などの関係者で組織する水上村国民健康保険運営協議会を年2回開催し、健全な運営に向けて協議を行っているところです。

次に、後期高齢者医療制度について説明申し上げます。後期高齢者医療制度は、県内 45 市町村からの負担金や国、県の負担金、住民の保険料などを財源として、熊本県後期高齢者医療広域連合が運営しています。後期高齢者医療制度についても、対象となる方や保険料など、制度を利用する上で必要となる情報について、広報紙や回覧を通じてお知らせしております。さらに、75 歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度を利用する方に対しましては、誕生日を迎える前に、資格確認書の交付について個別に通知を行っております。その後、通知を受けた方は、資格確認書を役場で受領していただきますけれども、その際に、後期高齢者医療制度についてまとめました、一般質問資料の 20 ページから掲載しておりますパンフレットをお渡ししますとともに、制度の概要や必要な手続きなどについても説明しております。

一方、社会保険については、会社などの事業所を通じて加入する健康保険でございますため、村がその制度を運営しているものではございません。そのため、社会保険の具体的な加入手続きや保険料などについては、勤務先や加入している健康保険の保険者が案内することになります。

ただし、村民の皆さんから健康保険について分からないことや、国民健康保険へ

の加入、脱退などの手続き、後期高齢者医療制度について相談があった場合には、役場の保健福祉課で相談を受け、必要な手続きや制度について説明を行っております。

以上のように、本村では、広報紙やホームページ、個別通知、パンフレット、窓口での説明などを通じて、村民の皆さんが健康保険制度について必要な情報を得られるよう取り組んでいるところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（唐鎌陽人さん） 答弁ありがとうございました。5番議員から意見・提言などございますか。

○5番議員（加藤楓涼さん） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 5番議員、加藤楓涼さん。

○5番議員（加藤楓涼さん） はい。健康保険について、広報誌やホームページで情報を発信するだけでなく、私たち中学生が実際に学ぶ機会をつくってはどうかと思います。例えば、学校の授業などで、クイズや資料を使って楽しく学習したりする機会があると、より身近に感じることができると思います。私たちも今のうちから社会保障について正しく知っておくことで、将来、自分や家族が制度を利用するときに役立つと思います。これで質問を終わります。

○5番議員（3名） ありがとうございました。

-----○-----

一般質問「建設」（6番議員 下 蘭 咲さん、濱川朔哉さん、中村光佑さん）

○議長（唐鎌陽人さん） 次に6番議員の質問を許します。

○6番議員（3名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 6番議員。

○6番議員（3名） はい。

〔質問席へ移動〕

○6番議員（3名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 6番議員。

○6番議員（3名） はい。こんにちは。6番議員の下蘭咲です。濱川朔哉です。中村光佑です。

○6番議員（下 蘭 咲さん） それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、建設について調査しました。私たちの生活には、道路や橋、林道、農道、上下水道、住宅などの様々な公共施設が関わっています。また、近年は、大雨や地震などの自然災害が発生しており、7月28日には熊本地方を震源とする大きな地震が発生しました。このような災害が起きた場合も、道路や橋などを安全に利用できる状態にしておくことや、被害を受けた施設を早く復旧することが重要だと考えました。

○6番議員（濱川朔哉さん） 水上村では、地震や大雨などの災害に備えて道路や橋、林道などの点検や整備をどのように行っていますか。また、災害によって道路や橋などが被害を受けた場合、村民が孤立しないようにどのような対策や復旧体制をとっていますか。さらに、今後、老朽化した道路や橋などを安全に利用できるようにするため、どのような整備を予定していますか。

○議長（唐鎌陽人さん） それでは、ただいまの質問に対して、信國建設課長より答弁をお願いします。

○建設課長（信國俊輔君） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 信國建設課長。

○建設課長（信國俊輔君） それでは、6番議員のご質問にお答えします。

近年、豪雨による水害や地震など全国各地で大規模な災害が多発しております。特に熊本県においては、過去10年間に全国的に見ても極めて甚大な被害をもたらした三つの自然災害が発生しています。一つ目が、平成28年に発生した熊本地震です。4月14日の前震と16日の本震と、同じ地域で2度の震度7を観測し、熊本市や益城町などが甚大な被害を受けています。二つ目が、令和2年7月豪雨です。線状降水帯の停滞により球磨川が氾濫し、人吉球磨や芦北地域が壊滅的な浸水、土砂災害を受けています。三つ目が、令和8年熊本地震です。7月28日、熊本地方を震源とする、最大震度7の地震が再び発生しました。10年前の熊本地震の教訓を生かした耐震化の成果も見られる一方、現在も八代市や氷川町など道路や橋、水道など住民生活への影響が長期化することが懸念されています。水上村においては地震による大きな被害はなかったものの、令和2年7月豪雨、令和4年台風14号と3年間に2回の大規模な災害が発生しています。特に、令和4年9月に発生した台風14号では、江代地区の球磨川に架かる橋も被災したことから18世帯31名の方が避難され、現在も水上村内の村営住宅や村外の住宅などで生活されている状況でございます。

資料40ページをご覧ください。令和2年から令和7年までの災害の発生状況と進捗の状況です。公共土木、森林土木、農業土木を併せた全体件数166件に対して、令和2年が被災件数91件、被災額約29億円、令和4年が被災箇所60件、被災額約21億円と、令和2年と4年に被害が集中しています。令和7年度までに、農業土木関係については完了し、公共土木4件、森林土木14件については、未だ工事の発注が出来ない状況となっています。現在、令和10年度までの完了に向け、復旧工事を進めている状況でございます。

質問がございました道路や橋の点検、整備状況でございます。最初に橋の表現ですが、土木の分野では橋梁と表現しますので、これから先の答弁については橋梁と表現させていただきます。まず、日本国内における、公共施設や道路、橋梁などの施設は、高度経済成長期といわれる1954年から1973年に集中的に建設され、50年

以上が経過し、今後、老朽化による建て替えや修繕など、対策が全国的な課題となっています。水上村においても公共施設等総合管理計画を策定し、村営住宅や道路など計画的な施設の整備に取り組んでいます。橋梁につきましては、平成 26 年度に道路法が改正されたことにより、長さが 2 m 以上の橋梁については 5 年に 1 回の点検が義務付けられています。水上村においても、橋梁の点検や補修工事における国からの補助金など、財政面での支援を受けるため、平成 25 年 3 月に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、現在は橋梁個別施設計画として、国の基準で定められた 5 年に 1 回の点検を行い、痛みが激しい橋梁については優先順位を決め補修工事を行っています。また、道路については令和 2 年 3 月に舗装個別施設計画を策定し、舗装のひび割れや破損状態を診断するため、特殊な車両を使った路面性状調査を実施し、対策の優先順位を決めて補修する計画としております。

つぎに孤立しないための対策と復旧体制でございます。災害により、集落が孤立しないためには、迂回路の整備や、新たな道路整備など複数ルートの確保が有効な対策となりますが、新たな道路の整備を行うためには莫大な費用がかかり、財政的な負担と、また工事完了までには時間を要し、効果が出るまでには長期間かかる事が課題となります。水上村は村内の 90% 以上を山林が占め、水上村内に 27 路線の林道を整備し、年間を通して草払いや路面陥没の補修など維持管理を行っています。林道の本来の目的は、森林の適切な整備や保全を行い、木材の搬出など林業の生産性を高めることですが、適切な維持管理を行うことで、生活道路や避難路として利用することが可能となります。実際に、令和 4 年の台風 14 号では、江代地区の一部の方々が一時、孤立状態となったため、林道や民間の作業道を利用し救助を行った経緯がございます。また、迂回路がなく孤立した集落の 2 世帯 4 人の方は、熊本県の防災ヘリコプターにより救助し孤立を解消した経緯がございます。復旧体制に関しては、江代地区の村道古屋敷柳平線、白蔵線に被害が集中し、住民の避難生活の長期化や、林業など地域経済への影響が大きく、1 日でも早く復旧する必要がありますが、水上村には土木専門の技術職員がいないことや職員が少ないため、熊本県へ災害復旧に関する工事の代行を要望し、現在、熊本県により復旧工事を行っていただいているところでございます。

今後の整備計画について、橋梁を例にお答えいたします。資料 41 ページから 43 ページをご覧ください。水上村橋梁個別施設計画の抜粋です。42 ページ上段の、(2) 水上村の橋梁の概要ですが、長さが 15m 未満の橋梁が 84 橋、15m 以上の橋 38 橋、合計 122 橋の管理を行っております。橋梁の経過年数を見ると、資料 43 ページ上段のグラフのとおり、建設後 50 年を経過している橋梁が、全体の 45%、10 年後には全体の 80% の、さらに 20 年後には全体の 93% にあたる 114 橋まで増加します。将来的な、安全安心を確保するためには、点検、診断、措置、記録というメンテナンスサイクル

を着実に回し、適切な維持管理に努めることが重要となってきます。資料 44 ページをご覧ください。水上村の村道における橋梁点検と補修実績一覧表でございます。点検により、健全度 1 の健全から健全度 4 の緊急措置段階の判定を一つの橋梁ごとに行います。村道につきましては、第 2 次点検終了時において、補修が必要となる健全度 3 判定、健全度 4 判定の橋梁は、9 橋ありましたが、補修工事により 2 橋まで減り、災害等により点検が出来ていない橋梁を除くと全体の 8 % から 2 % まで減少しています。健全度 3 判定の橋梁は、川内地区の村道石舟五本松線に架かる無反野橋となりますが、村道石舟五本松線は県道五木湯前線の災害時等の迂回路として令和 2 年度から工事を開始し、新たに無反野橋が今年 8 月に完成したことに伴い、令和 9 年度において撤去する予定としております。また、健全度 4 判定の湯山橋につきましては、市房ダム湖上流の湯山川に架かる橋梁で、昭和 33 年に建設された村内で最も古い橋梁になります。損傷により現在、全面通行止めとしていますが、橋梁に載せていた湯山地区農業集落排水処理施設の管路の移設も終え、令和 10 年度に撤去する予定としています。資料 45 ページをお願いします。林道についても、健全度 3、4 判定の橋梁は 1 次点検終了後の 11 橋から補修により 4 橋となり、災害で点検が出来ていない橋梁を除くと 42.3% から 28.5% まで減少しています。

今後の整備計画でございますが、施設の点検や整備により、道路や橋梁など全体の状況を把握し、施設の更新、集約、長寿命化など、その施設に応じた整備を計画的に行い、また痛みが少ないうちに対策を施すことでコストの削減を図ることとしています。また、現場へ出向く際は道路パトロールのため、行きと帰りは違う道路を通るなど、少ない職員で限られた時間を効率的に活用するように心がけています。水上村内には、国道、県道、村道、林道、作業道など、所管や担当が異なる道路が数多く存在しますが、道路は繋がってこそ効果を発揮するもので、災害リスクの低減や住民が安心して生活できるものだと考えております。災害発生時においても集落が孤立しないよう、村内のあらゆる道路網の整理や避難路としての可能性を今後も引き続き検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（唐鎌陽人さん） 答弁ありがとうございました。6 番議員から意見・提言などございませんか。

○6 番議員（中村光佑さん） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 6 番議員、中村光佑さん。

○6 番議員（中村光佑さん） はい。私たちは、災害が起きても安心して生活できるよう、道路や橋などの点検・整備をこれからも計画的に進めてほしいと考えます。そのため、普段から道路や橋などの点検を行い、危険な場所を早めに修繕するとともに、災害時に通行できる道路を確保するための対策を進めてほしいです。これで質問を終わります。

す。

-----○-----

一般質問「教育分野」（7 番議員 石橋大輝さん、山本大輔さん、米本 百花さん）

○議長（唐鎌陽人さん） 次に 7 番議員の質問を許します。

○7 番議員（3 名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 7 番議員。

○7 番議員（3 名） はい。

〔質問席へ移動〕

○7 番議員（3 名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 7 番議員。

○7 番議員（3 名） はい。こんにちは。7 番議員の石橋大輝です。山本大輔です。米本百花です。

○7 番議員（石橋大輝さん） それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、教育分野について調査しました。水上学園では、英語の授業や AI を活用した学習など、英語によるコミュニケーションを高める取り組みが行われています。一方で日常生活の中で実際に英語を使ったり、外国の人と交流したりする機会は少なく、ALT の先生もすべての授業に入ることはできない現状があります。また、海外の人と交流する機会が少ないことから、学んだ英語を実際に使う場面が少ないという課題があります。

○7 番議員（山本大輔さん） 水上学園では、AI を使った英語の授業などを行っていますが、学んだ英語を実際に使う機会を増やすために、英語を使った交流会や海外との交流などを行う予定はありますか。

○議長（唐鎌陽人さん） それでは、ただいまの質問に対して、幸野教育課長より答弁をお願いします。

○教育課長課長（幸野一樹君） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 幸野教育課長。

○教育課長課長（幸野一樹君） ご質問ありがとうございます。それでは 7 番議員のご質問にお答えいたします。

ただいま質問にもございました、学んだ英語を実際に使う機会といたしましては、現在、英語指導助手のデイビッド先生による授業とか、ネイティブイングリッシュを経験していただくためのオンライン英会話、また、昨年度からは AI の活用による英語の授業にも取り組んでいただいております。さらに、英検 3 級以上に合格された方を対象に、令和 7 年度からは、以前実施しておりました海外ホームステイ事業の実施が様々な理由から困難になった代わりに、国内での語学研修事業としてイングリッシュキャンプを行っております。イングリッシュキャンプでは、外国人講師と 3 日間、英語のみでコミュニケーションをとるのが基本となっております、

具体的な内容といましては、例えば、食事を外でとる時とか買いに行ったりしたときに英語で注文するなど日常的な英会話を実践で学んだり、ゲームを通して外国人講師の方と英語でコミュニケーションをとったりもします。また、水上村を外国人に紹介するプレゼンテーションを作ったり、英語のセリフとナレーションを使ったオリジナルの短編映画のようなものを作ったりと、外国人講師の方と交流しながら幅広い英会話のスキルを体験できる大変いい機会となっております。英検３級以上取得者を対象としておりますので、ぜひ３級以上をとっていただきまして、イングリッシュキャンプに参加いただきたいというふうに考えています。

また、今後の予定といましては、これらの事業に加えまして、来年度以降、友好交流都市協定を結んでまいりました台湾嘉義県水上郷と、子どもたち同士の国際交流といまして、まずはオンラインでの交流から始めまして、将来的には対面で交流できるようにと考えております。

以上で終わります。

○議長（唐鎌陽人さん） 答弁ありがとうございました。７番議員から意見・提言などございませんか。

○７番議員（米本百花さん） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） ７番議員、米本百花さん。

○７番議員（米本百花さん） はい。先ほどの国際理解と少しかぶってしまいましたが、私たちは、英語を実際に使う機会を増やすため、海外研修や交流事業を充実させて欲しいと考えます。例えば長期休み中に海外で学ぶ短期留学や海外の学校とのオンライン交流会などを行なったり、水上村と姉妹都市関係になる台湾などとの交流を活用し、現地の学校との交流会や発表会を行うことで、将来、世界で活躍できる人材を水上村から多く輩出することにつながるのではないのでしょうか。これで終わります。

○７番議員（３名） ありがとうございました。

————○————

一般質問「高齢者支援」（８番議員 黒木兎汰さん、橋本恵奈さん）

○議長（唐鎌陽人さん） 次に８番議員の質問を許します。

○８番議員（２名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） ８番議員。

○８番議員（２名） はい。

〔質問席へ移動〕

○８番議員（２名） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） ８番議員。

○８番議員（２名） はい。こんにちは。８番議員の黒木兎汰です。橋本恵奈です。

○８番議員（黒木兎汰さん） それでは通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、高齢者支援について調査しました。現在、日本全体で少子高齢化

や未婚化、晩婚化が進み、水上村でも子どもの数が減り、一人暮らしの高齢者のほうが多い現状があります。高齢者の方は、自家用車を運転されない方も多く、買い物や病院への移動が大きな負担になっていると考えられます。また、一人暮らし世帯の緊急時の対応も課題であると考えました。

一人暮らしの高齢者の方々の日常生活に対して、村で運行されている川内号はどのように利用されているのでしょうか。また、川内地区以外の高齢者の方々の移動支援について、現在どのような課題がありますか。また、今後どのような課題があり、それに対してどのような取り組みを考えておられるのか教えていただきたいです。

○議長（唐鎌陽人さん） それでは、ただいまの質問に対して、田代総務課長より答弁をお願いします。

○総務課長（田代浩章君） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） それでは、8番議員のご質問にお答えいたします。

地域の足、川内号については、もともと、バスなどの公共交通がない空白地域であった岩野川内地区に導入したもので、県内初の取り組みでございまして、川内地区から公立多良木病院までの17キロを結び、郵便局、病院、スーパーなど18箇所の停留所を設けてございます。この川内号は、ハーフデマンドと申しまして、停留所は設けてございますが、依頼があれば自宅まで迎えに行き、帰りも自宅まで送り届ける、いわゆるドア to ドアの運行も行っております。運行につきましては、村社会福祉協議会に委託し、地元運転手2名によりまして、7人乗りのワゴン車で運行いたしてございます。1回の料金は500円で、月曜日と木曜日の週2回、祝祭日は運休でございます。1日3往復の運行で、資料の46ページをご覧ください。運行ダイヤでございますが、こちらを見ていただきますと、2往復目の③、④便以外は、予約がない場合は運行していないところでございます。利用方法として、一つの例ではございますが、1便で公立多良木病院に行って、診察が終わって、3便で、公立多良木病院からゆめマート多良木へ移動し、買い物を済ませ、4便で川内地区まで帰ってくることが可能となっております。また、買い物だけであれば、5便で行って、6便で帰ってくことも可能となっております。令和7年度の実績では、年間145回運行いたしまして、利用者116名となっておりますので、率にいたしますと1回あたり0.8人ということで、数字だけ見ると大変少ないところでございますが、これから高齢化率も上がっていくことが予想されますので、運転をされない方の交通手段として、これからも運行してまいりたいと考えてございます。

また、川内地区に限らず、高齢者の皆さんの移動手段としては、高齢者タクシー利用助成を行っており、平成27年度から試行的に始めまして、平成29年度から制度化し、今年度で10年目を迎えます。この制度につきましては、資料47ペー

ジ、最後のページをご覧ください。こちらは、本年度の村民向けの回覧でございます。一つ目の対象者につきましては、生活保護受給者及び村税等滞納者又は世帯ではない、村内にお住まいの70歳以上の高齢者、又は障害者手帳等所持者、精神手帳及び療育手帳を含みます。一つ飛んで、三つ目になりますが、タクシー利用券につきましては、利用券発行枚数については、利便性及び福祉の向上を図り、合わせて自動車運転免許証の返納を推進するため、1人あたり年間60回分を発行いたしてございます。四つ目のタクシー利用者負担額につきましては、利用者負担はタクシー利用1回につき1,000円。ただし、利用料金が6,000円を超えたときにつきましては、超えた料金額を負担ということで、村からは1回あたり5,000円の助成という形でございます。五つ目のタクシー利用券の助成範囲、条件につきましては、上球磨地区内、村内、湯前町、多良木町、あさぎり町まででございます。助成条件については、別表にございますとおり、医療機関等への移動、公共機関等への移動、冠婚葬祭出席のための移動、村等が主催する事業や行事参加のための移動、村内間の移動ということで、上記の移動については、買い物及び食事とも認めるという形になってございます。この制度については、1回あたり5,000円の助成で60回使用することができまして、1人当たり最大30万円の助成をするものでございます。こちらは、非常に好評でございまして、令和7年度の実績では、370名の方に交付をいたしまして、延べ4,565回使用されまして、総額で15,051,240円の助成を行っているところでございます。こちら、引き続き、交通弱者の生活交通確保と、高齢者の運転免許証返納、家庭内引きこもり防止として、今後も続けてまいりたいと考えてございます。

今後の課題としては、湯山地区へは路線バスとして産交バスが運行されてございますが、湯山地区内での地域の足の運行や、江代地区における、産交バスへの運行委託分を、地域の足に切り替えるなどの検討を行っているところでございます。現在、人吉球磨地域全体の公共交通計画が策定中でございますので、こちらの策定に併せ、本村においても、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（唐鎌陽人さん） 答弁ありがとうございました。8番議員から意見・提言などございませんか。

○8番議員（橋本恵奈さん） はい、議長。

○議長（唐鎌陽人さん） 8番議員、橋本恵奈さん。

○8番議員（橋本恵奈さん） はい。村民の移動支援を目的として、現在、川内地区で運行されている川内号と同じような移動支援の便をほかの地区にも増やしていただきたいです。これにより、買い物や病院への移動に困っている高齢者の方々がより安心して生活できるようになると思います。これで質問を終わります。

○8 番議員（2 名） ありがとうございます。

-----○-----

○議長（唐鎌陽人さん） 以上で一般質問は終わりました。

今日は、水上村のことを色々教えていただきありがとうございました。

将来を担う私たちが水上村に対して考えたこと、疑問に思ったことなどを質問させていただきました。それに対して一つ一つ丁寧に答弁していただきました。そのおかげで地方自治についてより一層理解を深めることができました。水上村の課題を解決していくために、今、私たちができることを考え、行動し、よりよい未来を築いていきます。

これで、水上村子ども議会のすべての日程を終了します。本日は大変お忙しい中、本当にありがとうございました。

-----○-----

閉会 午前 11 時 24 分